

金樓子譯注(十一)

興膳宏

說蕃篇八(承前)

24 劉章年二十<sup>①</sup>、忿劉氏不得職。常人侍燕飲、高后令章爲酒吏。章自請曰、「臣將種也。請得以軍法行酒」。高后曰、「可」。酒酣、章進歌舞。已而曰、「請爲太后言耕田」<sup>②</sup>。高后兒子畜之、笑曰、「顧而父知田耳。若生而爲王子、安知田」。章曰、「臣知之」。太后曰、「試爲我言田意」。章曰、「深耕概種<sup>③</sup>、立苗欲疏。非其種者、鋤而去之」。太后默然。頃之、諸呂一人醉亡、章斬之。自是後、諸呂憚之、雖大臣皆依朱虛侯、劉氏爲強。其明年<sup>④</sup>、呂產欲作亂、章首先斬產、以定天下。

劉章(前漢の朱虛侯)は二十歳のころ、劉氏一族が官職を得られないことに憤懣を抱いていた。かつて宮中で宴席に侍っていたとき、高后(呂太后)は劉章を酒吏(宴會の接待役)に任命した。章は自ら要請していった、「私は將軍の家の出です。どうか軍法によって酒席をとりしきることをお許し下さい」。高后は「よかろう」といった。酒宴がたけなわになると、章は進み出て歌い舞った。そしていうには、「どうか太后さまのために田作りの歌を歌わせて下さい」。高后は彼を子ども扱いして、笑っていった。「そなたの父なら田畑のことを知っていよう。だがそなたは生まれての王の子だ、どうして田作りのことを知ろうか」。章は「存じています」と答えた。太后「ではわがために田作りのことをいってみよ」。章はいった、「深く耕しびっしり種蒔き、苗が出たなら間引きをしよう。同じ種類でない苗は、鋤いて取り除こう」。太后は黙りこんだ。しばらくして呂氏一族の一人が酔っぱらって逃げだすと、章はその男を斬り殺した。それ以後、呂氏一族は彼を憚るようになり、大臣でさえもみな朱虛侯(劉章)を頼りとして、劉氏

は勢力を増した。その翌る年、呂産が叛亂を企んでいたところを、劉章はまづ先に呂産を斬り殺し、かくて天下が平定された。

〔注〕

① 劉章 劉章（？～前一七七）は、漢の高祖劉邦の長子悼惠王肥の次男で、哀王襄の弟。哀王の三年（前一八六）、事實上の帝王であつた呂太后は章を朱虛侯に封じて、宮廷の警護に當たらせ、また呂祿の女を娶らせた。太后の没後、呂氏の叛亂を未然に防いで、代王であつた文帝を即位させた功勞者である。文帝によつて城陽王に封ぜられた。諡は景王。『史記』五二齊悼惠王世家・『漢書』三八高五王傳に傳がある。

② 年二十云云 『史記』齊悼惠王世家に、「朱虛侯年二十、有氣力、忿劉氏不得職。嘗入侍高后燕飲、高后令朱虛侯劉章爲酒吏。章自請曰、『臣將種也、請得以軍法行酒』。高后曰、『可』。酒酣、章進飲歌舞。已而曰、『請爲太后言耕田歌』。高后兒子畜之、笑曰、『願而父知田耳。若生而爲王子、安知田乎』。章曰、『臣知之』。太后曰、『試爲我言田』。章曰、『深耕穡種、立苗欲疏。非其種者、鋤而去之』。呂后默然。頃之、諸呂有一人醉、亡酒、章追、拔劍斬之而還。報曰、『有亡酒一人、臣謹行法斬之』。太后左右皆大驚。業已許其軍法、無以罪也。因罷。自是之後、諸呂憚朱虛侯、雖大臣皆依朱虛侯、劉氏爲益彊」。『漢書』もほぼ

同じ内容だが、『金樓子』の文には『漢書』に據つたと思われる個所もある。

③ 請爲太后言耕田 『漢書』高五王傳の顏師古注に、「欲申諷喻也」。

④ 深耕穡種云云 『漢書』高五王傳の顏師古注に、「穡、稠也。穡種者、言多生子孫也。疏立者、四散置之、令爲藩輔也。穡音冀」。

⑤ 其明年云云 『史記』齊悼惠王世家に、「其明年、高后崩。趙王呂祿爲上將軍、呂王産爲相國、皆居長安中、聚兵以威大臣、欲爲亂。朱虛侯章以呂祿女爲婦、知其謀、乃使人陰出告其兄齊王、欲令發兵西、朱虛侯・東牟侯爲內應、以誅諸呂、因立齊王爲帝。（中略）呂祿・呂産欲作亂關中、朱虛侯與太尉〔周〕勃・丞相〔陳〕平等誅之。朱虛侯首先斬呂産、於是太尉勃等乃得盡誅諸呂」。

⑥ 呂産 呂后の兄の子。呂后の末期に相國となり、太后の没後には一族の呂祿（その女は劉章の妻）と共に叛亂を企てたが、失敗した。

25 劉非爲汝南王。吳楚反時、<sup>①</sup>非年十五、有才氣、上書自請擊吳。景帝賜非將軍印、擊吳。吳已破、徙王江都、治故吳國。<sup>②</sup>以軍功賜天子旗。

劉非（前漢の江都易王）は汝南王になった。吳と楚が叛亂を起こしたとき、非は十五歳だったが、才氣があり、上書して自ら吳を撃つことを請うた。景帝は非に將軍の印を賜り、吳を撃たせた。吳が破れると、非を移して江都王とし、もとの吳國を治めさせた。軍功によって天子の旗を賜った。

〔注〕

① 劉非爲汝南王云云 劉非（？前一二八）は、漢の景帝の子で、母は程姬。『史記』五八五宗世家・『漢書』五三景十三王傳に傳がある。兩者の記事はほぼ同じだが、『金樓子』の文體は『漢書』に近い。いま『漢書』の傳を引く。「江都王易王非、以孝景前二年立爲汝南王。吳楚反時、非年十五、有材氣、上書自請擊吳。景帝賜非將軍印、擊吳。吳已破、徙王江都、治故吳國。以軍功賜天子旗。」

② 吳楚反時 いわゆる吳楚七國の亂をいう。『漢書』景帝紀に、「景帝四年春正月」吳王濞・膠西王卬・楚王戊・趙王遂・濟南王辟光・菑川王賢・膠東王雄渠皆舉兵反。大赦天下、遣大夫亞夫・大將軍竇嬰將丘擊之、斬御史大夫晁錯以謝七國。二月壬子晦、日有食之。諸將破七國、斬首十餘萬級。追斬吳王濞於丹徒。膠西王卬・楚王戊・趙王遂・濟南王辟光・菑川王賢・膠王雄渠皆自殺。」

③ 治故吳國 『漢書』景十三王傳の顏師子古注に、「治謂都之、

劉濞所居也。」

26 曹子文<sup>①</sup>少善射御<sup>②</sup>、膂力過人、手格<sup>\*</sup>猛獸、不避險阻。數從征伐、志意慷慨<sup>\*</sup>。魏武帝常抑之、曰、「汝不念讀書、而好乘汗馬擊劍、此一夫之用、何足貴也」。課彰讀書<sup>\*</sup>。彰謂左右曰、「丈夫一爲衛・霍<sup>③</sup>、將十萬騎、馳沙漠、驅戎狄、立功建號耳。何能作博士邪」。烏丸反、以子文爲北中郎將、行驍騎將軍。時兵馬未集、唯有步卒千人、騎數百匹。用田豫<sup>⑤</sup>計、固守要隙、虜乃散退。彰追之、身自搏戰、射胡騎、應弦而倒者前後相屬。戰過半日、彰鎧中數箭、意氣益厲、乘勝逐北、至於桑乾<sup>⑥</sup>。諸將以爲新涉遠、士馬疲頓<sup>\*</sup>、又受節度、不得過代、不得深進。遂上馬、令軍中、「後出者斬」。一日一夜、與虜相及、擊破之、斬首獲生以千數。魏武喜、擢彰鬚曰、「黃鬚兒<sup>⑦</sup>、竟大奇也」。

曹彰（魏の任城王、字は子文）は若くして弓術と馭車を得意とし、腕力は人並み優れて、素手で猛獸と格闘し、險阻を避けなかつた。しばしば征伐に付き従って、意氣盛んで

あった。太祖（魏の武帝曹操）があるとき彼をたしなめていうには、「そなたは書物を讀んで「聖人の道を慕おう」とはせず、馬にまたがり劍を揮うことを好んでいるが、それは匹夫のしわざであつて、取るに足らぬことだ」と。そして彰に讀書を申しつけた。彰は側近に向かつていった、「男子たる者はひたすら衛青・霍去病のような人物となつて、十萬の騎兵を率い、沙漠を馳せ回り、蠻族を蹴散らし、てがらを擧げ名聲を確立すべきだ。どうして博士になぞなれよう」。烏丸族が叛亂を起したとき、彰（子文）を北中郎將とし、驍騎將軍を代行させた。そのとき兵馬はまだ集結せず、ただ歩兵千人、騎馬數百匹がいるだけだった。彰は田豫の計略を用い、要所を守りぬいたので、敵は退散した。彰はそれを追撃し、自ら戰鬥に加つて、夷狄の騎馬に射かけ、弦の音とともに倒れる者が前後に續いた。戦いは半日を過ぎ、彰の鎧には數本の矢が當つたが、意氣はますます盛んで、勝ちに乗じて逃げる敵を追い、桑乾にまで達した。諸將は遠くまで進軍してきたばかりで、兵士も馬も疲れきつており、また指示を受けていて、代を越え

金樓子譯注（十二）（興膳）

るわけにはいかない、深く進むことはできないと考えていた。「彰はそうした消極策を退け、あくまでも攻撃を續けて敵を撃退すべきだと主張した。」かくて馬にまたがり、軍中に號令して、「遅れた者は斬る」といった。一日一夜で、敵に追いついて、撃破し、斬つた首と捕虜は千の位に上つた。魏の武帝は喜び、彰の頬髭をつかんでいった、「黃鬚よ、でかしおつたわい」。

#### 〔校勘〕

\* 志意…底本↓志章。抄本・四庫本・百子本・筆記小説大觀本↓志意。『三國志』により「志意」に改める。\* 用…抄本↓勇。\* 課彰讀書…原注に「子文・名彰」とある。\* 唯…四庫本↓惟。\* 虜…抄本↓敵。\* 於…四庫本・百子本↓于。\* 疲頓…底本↓疲。抄本・四庫本・百子本↓疲頓。『三國志』により「頓」字を補う。\* 不得…百子本・筆記小説大觀本↓可。\* 遂…抄本・百子本・筆記小説大觀本は上に「彰」字がある。『太平御覽』六一四學武八廢學に、「曹子文少善射御」から「何足貴也」までを引く。手格↓力格。

#### 〔注〕

① 曹子文 曹彰（一九〇？）（二三三）、字は子文。曹操の子で、

魏の文帝の弟。鄴陵侯に封ぜられたのち、烏丸討伐によって名を擧げて、行越騎將軍に任ぜられ、長安に駐留した。文帝の世に任城王に立てられ、没後に威と諡された。『三國志』魏書一九に傳がある。

- ② 少善射御云云 以下の本文はほとんど『三國志』魏書一九任城陳蕭王傳に據っている。「任城威王彰、字子文。少善射御、膂力過人、手格猛獸、不避險阻。數從征伐、志意慷慨。太祖嘗抑之曰、『汝不念讀書慕聖道、而好乘汗馬擊劍、此一夫之用、何足貴也』。課彰讀詩書。彰謂左右曰、『丈夫一爲衛・霍、將十萬騎、馳沙漠、驅戎狄、立功建號耳、何能作博士邪。』」
- ③ 衛・霍 衛青（？～前一〇六）と霍去病（？～前一七）。

前漢の武帝時代の將軍で、ともに匈奴討伐に功績を残した。

- ④ 烏丸反 『三國志』魏書任城陳蕭王傳に、「建安二十三年、代郡烏丸反、以彰爲北中郎將、行驍騎將軍。臨發、太祖戒彰曰、『居家爲父子、受事爲君臣、動以王法從事、爾其戒之』。彰北征、入涿郡界、叛胡數千騎卒至。時兵馬未集、唯有步卒千人、騎數百匹。用田豫計、固守要隙、虜乃退散。彰追之、身自搏戰、射胡騎、應弦而倒者前後相屬。戰過半日、彰鎧中數箭、意氣益厲、乘勝逐北、至于桑乾、去代二百餘里。長史諸將皆以爲新涉遠、士馬疲頓、又受節度、不得過代、不可深進、違令輕敵。彰曰、『率師而行、唯利所在、何節度乎。胡走未遠、追之必破。從令縱敵、非良將也』。遂上馬、令軍中、『後出者斬』。一日、一夜與虜相及、擊大破之、斬首獲生以千數。彰乃倍常科大賜將士、

將士無不悅喜。時鮮卑大人軻比能將數萬騎觀望疆弱、見彰力戰所向皆破、乃請服。北方悉平。時太祖在長安、召彰詣行在所。彰自代過鄴、太子謂彰曰、『卿新有功、今西見上、宜勿自伐、應對常若不足者』。彰到、如太子言、歸功諸將。太祖喜、持彰鬚曰、『黃鬚兒、竟大奇也』。」

- ⑤ 田豫 田豫（一七一～二七二？）、字は國讓、漁陽雍奴（河北省）の人。官は太中大夫に至った。『三國志』魏書二六滿田牽郭傳に、「鄴陵侯彰征代郡、以豫爲相。軍次易北、虜伏騎擊之、軍人擾亂、莫知所爲。豫因地形、回車結圓陣、弓弩持滿於內、疑兵塞其隙。胡不能進、散去。追擊、大破之、遂前平代、皆豫策也」。

- ⑥ 桑乾 『三國志』魏書任城王傳注に、「臣松之案、桑乾縣屬代郡、今北虜居之、號爲索干之都」。「索干」と「桑乾」は、元來同音で、表記を異にする地名。桑乾は、永定河上流の桑乾河流域の河北省西北部をいう。

- ⑦ 黃鬚兒 『三國志』魏書任城王傳の裴松之注に、『魏略』を引いていう。「太祖在漢中、而劉備栖於山頭、使劉封下挑戰。太祖罵曰、『賣履舍兒、長使假子拒汝公乎。待呼我黃鬚來、令擊之』。乃召彰。彰晨夜進道、西到長安而太祖已還、從漢中而歸。彰鬚黃、故以呼之」。

- 27 司馬承身居藩屏、躬處儉約、乘葦笨車、家無別室。王

敦懷無君之心<sup>④</sup>、元帝召承曰、「湘州南楚險固、在上流之要、控三州之會、是用武之國、全勝之地<sup>⑤</sup>。今以叔父居之、如何」。承曰、「君之所命、敢有辭焉」。承行達武昌、釋戎備、見王敦。敦因宴集、謂承曰、「大王雅素佳士、非將御才也」。承曰、「安知鉛刀不能一割<sup>⑬</sup>」。敦果謂錢鳳曰、「彼不知懼而學壯語、此不知武、何能爲焉」。

司馬承（晉の閔王）は藩屏の地位にありながら、進んで儉約を行ない、粗末な車に乗って、家には餘分な部屋がなかった。王敦が王室轉覆の心を抱くと、元帝は承を召し出していった、「湘州は南楚の要害で、長江上流の據點に位置し、三州の要所を押さえていて、武力展開の場、必勝の地です。いま叔父上にそこに居ていただきたいが、いかがなものか」。承はいった、「お上のご命令を、いかで辞退いたしましょうぞ」。承は武昌に着くと、軍裝を解いて、王敦に會った。敦は宴席で、承にいうには、「大王さまは高雅のお方におわすが、將軍の器ではござらぬな」。承はいった、「なまくら刀でも一太刀は浴びせられるものじやて」。

敦はのちに錢鳳にいった、「あれは怖いもの知らずで大口たたきの眞似をし、武というものが分かっていない、何ができるものか」。

〔注〕

① 司馬承 司馬承（二六四～三二二）、字は敬才。「承」は「丞」に作ることもある。宣帝司馬懿の弟進の孫。王敦の亂に際して防衛の最前線で奮戦したが、捕らわれ殺された。『晉書』三七宗室傳に傳がある。

② 身居藩屏云云 『晉書』三七宗室傳に、「承居官儉約、家無別室」。また、「故先以承爲湘州、續用隗及戴若思等、竝爲州牧。（中略）時湘土荒殘、公私困弊、承躬自儉約、乘輦葵車、而傾心綏撫、甚有能名」。

③ 輦車 『輦車』「輦車」「輦車」などと同じく質素な車。『後漢書』四五袁忠傳に、「初平中、爲沛相、乘輦車到官、以清亮稱」。『宋書』九三隱逸傳上の劉凝之傳に、「夫妻共乘薄輦車、出市貿易、周用之外、輒以施人」。

④ 王敦云云 王敦（二六六～三二四）、字は處仲。琅邪臨沂（山東省）の人。丞相王導の從兄。王導と協力して晉王朝の南遷、元帝の推戴に貢獻した。東晉の初期、大將軍として軍事權を掌握し、武昌に據って次第に朝廷の對抗勢力として恐れられるようになった。明帝が即位すると、叛亂を起こしたが破れ、

やがて病没した。『晉書』九八に傳がある。『晉書』宗室傳に、「王敦有無君之心、表疏輕慢。帝夜召承、以敦表示之、曰、『王敦頃年位任足矣、而所求不已、言至於此、將若之何』。承曰、『陛下不早裁之、難將作矣』。帝欲樹藩屏、會敦表以宣城內史沈充爲湘州、帝謂承曰、『湘州南楚險固、在上流之要、控三州之會、是用武之國也。今以叔父居之、何如』。承曰、『臣幸託末屬、身當宿衛、未有驅馳之勞、頗受過厚之遇、夙夜自厲、思報天德。君之所命、惟力是視、敢有辭焉。然湘州蜀寇之餘、人物彫盡、若上馮天威、得之所莅、比及三年、請從戎役。若未及此、雖復灰身、亦無益也』」。

⑤ 無君之心 『左傳』桓公二二年に、「春、宋督攻孔氏、殺孔父而趣其妻。公怒、督懼、遂弑殤公。君子以督爲有無君之心、而後動於惡、故先書弑其君」。杜預注に、「雖有君、若無也」。『晉書』五行志上に、「元帝太興中、王敦鎮武昌。武昌災、火起、興衆救之。救於此而發於彼、東西南北數十處俱應、數日不絕。舊說所謂『濫炎妄起、雖興師衆、不能救之』之謂也。干寶以爲『此臣而君行、亢陽失節、是爲王敦陵上、有無君之心、故災也』」。

⑥ 南楚 『史記』一二九貨殖列傳に、「衡山、九江、江南、豫章、長沙、是南楚也、其俗大類西楚」。

⑦ 三州 『資治通鑑』晉紀一三にこの件を引き、その胡三省注に、「三州、謂荆・交・廣」。

⑧ 用武之國 『史記』五五留侯世家に留侯の言葉として、「雒陽

雖有此固、其中小、不過數百里、田地薄、四面受敵、此非用武之國也」。『三國志』蜀書五諸葛亮傳に、「荊州北據漢・沔、利盡南海、東連吳會、西通巴・蜀、此用武之國、而其主不能守、此殆天所以資將軍、將軍豈有意乎」。『宋書』四六張邵傳に、「分荊州、立湘州、以邵爲刺史。將署府、邵以爲長沙內地、非用武之國、置署妨人、乖爲政要」など。

⑨ 全勝之地 『宋書』六四何承天傳に謝晦の言葉として、「昔樊噲願以十萬之衆、橫行匈奴、季布面折其短。今欲越長江、涉虜庭、亦向時之噲也。未若明法練士、錯計於全勝之地、振長策以禦敵之餘燼、斯必然之數也」。

⑩ 叔父 『資治通鑑』晉紀一三の胡三省注に、「古者同姓諸侯、天子謂之伯父・叔父。丞、宣帝之從孫、而帝、宣帝之曾孫、於屬亦叔父也」。

⑪ 承行達武昌云云 『晉書』宗室傳に、「承行達武昌、釋戎備、見王敦。敦與之宴、欲觀其意、謂承曰、『大王雅素佳士、恐非將帥才也』。承曰、『公未見知耳、鉛刀豈不能一割乎』。承以敦欲測其情、故發此言。敦果謂錢鳳曰、『彼不知懼而學壯語、此之不武、何能爲也』」。

⑫ 將御 『資治通鑑』漢紀五二の胡三省注に、「將御、猶言統御也」。晉紀一三では「將御」を「將帥」に作る。

⑬ 鉛刀不能一割 『後漢書』四七班超傳に、「昔魏絳列國大夫、尚能和輯諸戎、況臣奉大漢之威、而無鉛刀一割之用乎」。同五一陳龜傳にも、「臣至頑鷲、器無鉛刀一割之用」。『文選』二一

左思「詠史八首」其一に、「鉛刀貴一割、夢想騁良圖」。同二七  
王粲「從軍詩」其四に、「雖無鉛刀用、庶幾奮薄身」。

28 劉長<sup>①</sup>母本張敖美人、坐貫高事、繫之河內。弟趙兼<sup>④</sup>因辟陽侯<sup>⑤</sup>、告呂后。后妬、不肯白、辟陽侯不強爭。美人已生厲王、恚、即自殺。長有材力扛鼎<sup>⑥</sup>、乃往請辟陽侯。侯出見之、即袖金椎椎之。居處無度、爲黃屋蓋、擬天子、擅<sup>\*</sup>法令、不用漢法。以罪徙處蜀嚴道、日三食、給薪・菜・鹽・炊食器・席蓆。制曰、「食長給肉日五斤、酒二斗、令故美人才人得幸者從之」。乃不食而死<sup>⑨</sup>。

劉長（前漢の淮南王）の母はもと「趙王」張敖の美人（女官）だったが、貫高の事件に連坐して、河内の牢に拘留された。母の弟の趙兼は辟陽侯（審食其）を通じて、呂后に「美人が高祖の子を身ごもっていること」を告げた。呂后は嫉妬して、「高祖に」告げず、辟陽侯も強いて言おうとはしなかった。美人は厲王（長）を生むと、怒りのあまり、自殺した。長は鼎を持ち上げるほどの腕力があつたが、さ

金樓子譯注（十二）（興膳）

て「ある日」辟陽侯を訪ね面會を申し入れた。侯が出て會うと、袖に隠し持っていた鐵槌で侯を打ち「殺した」。その素行は分を越え、黃屋蓋の車を作つて、天子の出入りになぞらえ、ほしいままに法律を制定して、漢の法律を用いなかつた。罪によつて蜀の嚴道に配流して、日に三食を給付し、薪・野菜・鹽・炊事道具・寢具を與えられた。救命にいうには、「長への食糧に日に肉五斤・酒二斗を與えよ。もとの美人・才人で寵愛を得た者十人を付き従わせよ」と。それからは絶食して死んだ。

#### 〔校勘〕

\*材・四庫本・抄本↓才。\*擅・抄本・百子本は下に爲字がある。

#### 〔注〕

① 劉長 劉長（前一九八？～前一七四）は、漢の高祖の末子。高祖の十一年に淮南王黥布が謀叛を起こしたあと、淮南王に封じられた。兄文帝の即位後、自分を帝に最も近い身内と考えて、法を破るなど驕慢な態度が目につくようになり、やがて自死にまで追いこまれた。死後、厲王と諡された。『史記』一一八・『漢書』四四に傳がある。



- ② 張敖 張敖（？前一八二）は、張耳の子。漢の高祖の五年、父の爵を嗣いで趙王となった。その後は高祖の長女魯元公主。高祖が趙を通ったとき、張敖は婿として鄭重に高祖をもてなしたが、高祖の態度はきわめて傲慢で、それを見た張相貫高等が憤慨し、祕かに高祖暗殺を企てた。その計画が密告により發覺して、敖は貫高等と共に捕らえられたが、妻が魯元公主だったことから、やがて赦され、爵位を宜平侯に落された。『史記』八九張耳陳餘列傳・『漢書』三三張耳陳餘傳に傳がある。
- ③ 母本張敖美人 『史記』本傳に、「淮南王長者、高祖少子也。其母故趙王張敖美人。高祖八年、從東垣過趙、趙王獻之美人。厲王母得幸焉、有身。趙王敖弗敢內宮、爲築外宮而舍之。及貫高等謀反柏人事發覺、并逮治王、盡收捕王母兄弟美人、繫之河內。厲王母亦繫、告吏曰、「得幸上、有身」。吏以聞上、上方怒趙王、未理厲王母。厲王母弟趙兼、因辟陽侯言呂后、呂后妬、弗肯白、辟陽侯不彊爭。及厲王母已生厲王、恚、即自殺。吏奉厲王詣上、上悔、令呂后母之、而葬厲王母眞定。眞定、厲王母之家在焉、父世縣也」。『漢書』の本傳もほぼ同じ。
- ④ 趙兼 趙兼の事跡は『史記』一〇孝文本紀の元年の記事に、「封淮南王舅父趙兼爲周陽侯」とある。『漢書』四文帝紀も同じ。他に『史記』一九惠景間侯者年表等にも見える。
- ⑤ 辟陽侯 審食其のこと。高祖と同じく沛の人。呂后が項羽の人質となったとき、舍人として仕え、以後も呂后の絶大な信任を得た。項羽を破った功績で侯となり、呂后の下で左丞相に起用された。事跡は『史記』五六陳丞相世家・『漢書』四〇王陵傳に見える。
- ⑥ 長有材力扛鼎 『史記』本傳に、「及孝文帝初即位、淮南王自以爲最親、驕蹇、數不奉法。上以親故、常寬赦之。三年、入朝、甚橫。從上入苑圍獵、與上同車、常謂上大兄。厲王有材力、力能扛鼎、乃往請辟陽侯。辟陽侯出見之、即自袖鐵椎椎辟陽侯、令從者魏敬刺之。厲王乃馳走闕下、肉袒謝曰、「臣母不當坐趙事、其時辟陽侯力能得之呂后、弗爭、罪一也。趙王如意子毋罪、呂后殺之、辟陽侯弗爭、罪二也。呂后王諸呂、欲以危劉氏、辟陽侯弗爭、罪三也。臣勤爲天下誅賊臣辟陽侯、報母之仇、謹伏闕下請罪。孝文傷其志、爲親故、弗治、赦厲王。當是時、薄太后及太子諸大臣皆憚厲王、厲王以此歸國益驕恣、不用漢法、出入稱警蹕、稱制、自爲法令、擬於天子」
- ⑦ 居處無度云云 以下、本傳の文が大幅に省略されているため、前後の脈絡が曖昧だが、適宜本傳に沿って補えば、およそ次のようなことになる。「六年、令男子但等七十人與棘蒲侯柴武太子奇謀、以輦車四十乘反谷口、令人使闖越・匈奴。事覺、治之、使使召淮南王、淮南王至長安。この事件に關する取り調べで、係官が次のように上奏した。「丞相臣張倉・典客臣馮敬・行御史大夫事宗正臣逸・廷尉臣賀・備盜賊中尉臣福味死言。淮南王長廢先帝法、不聽天子詔、居處無度、爲黃屋蓋乘輿、出入擬於天子、擅爲法令、不用漢法。云云」。その結論として、「長當弃市、臣請論如法」。それに對する文帝の制に、「朕不忍致法於王、

其與列侯二千石議」。諸臣協議の結果の更なる上奏は、「長不奉法度、不聽天子詔、乃陰聚徒黨及謀反者、厚養亡命、欲以有爲。臣等議論如法」。

⑧ 以罪徙處蜀嚴道云云 前記の上奏を承けた文帝の再度の制に、「朕不忍致法於王、其赦長死罪、廢勿王」。それに對する諸臣の三度目の上奏に、「長有大死罪、陛下不忍致法、幸赦、廢勿王。臣請處蜀郡嚴道邛郵、遣其子母從居、縣爲築蓋家室、皆廩食、給薪・菜・鹽・豉・炊・食器・席蓐」。文帝の第三の制に、「計食長、給肉、日五斤、酒、二斗。令故美人、才人、得幸者十人從居。他可」。

⑨ 乃不食而死 『史記』本傳に、「於是乃遣淮南王、載以輜車、令縣以次傳。(中略)縣傳淮南王者皆不敢發車封。淮南王乃謂侍者曰、『誰謂乃公勇者。吾安能勇。吾以驕故不聞吾過至此。人生一世間、安能邑邑如此。乃不食死』」。

29 刺王旦壯大就國<sup>①</sup>。爲人辯略<sup>\*</sup>、博學經書雜說、好星歷・術數・倡優・射獵之事、招致游士。及衛太子敗、齊懷王又薨、旦自以次第當立、上書求入宿衛。上怒、下其使獄。後坐藏匿亡命、削良鄉・安次・文安三縣。武帝由是惡旦、後遂立少子爲太子。帝崩<sup>⑤</sup>、太子立、是爲昭帝。賜諸侯王璽書。旦不肯哭、曰、「璽書封小。京師疑有變」。興宗室<sup>⑥</sup>、遂招來

\*羣國姦人、賦斂銅鐵作甲兵、數閱其車騎・材官卒、建旌旗鼓車、旄頭先駝<sup>\*</sup>、郎中侍從著貂羽、黃金附蟬、皆號侍中。旦從相・中尉以下、勒車騎、發民會圍、大獵文安縣、以講士馬、須期日。時天雨、虹下屬宮中。飲井水、井水竭。廁中豕羣出、壞大官竈。烏鵲鬪死、鼠舞殿端門中。殿上戶自閉、不可開。天火燒城門、大風壞宮城樓、折拔樹木、流星下墮<sup>⑬</sup>。王驚病、使人祠葭水・台水。王客呂廣等知星、爲王言、「當有兵圍城、期在九月十月、漢當有大臣戮死者」。會燕倉告、「蓋主・上官桀與旦有逆謀」、桀等皆伏誅。有赦令到、王讀之、曰、「嗟乎、獨赦吏民、不赦我」。因迎后姬諸夫人、之明光殿。王曰、「老虜曹爲事當族」、欲自殺。以綬自絞。后夫人隨旦自殺者二十餘人。

「燕の」刺王旦は成人してから領國に就いた。人となりは能辯で機略に富み、博く經書や雜說を學んで、天文曆學・數術・俳優・射獵のことを好み、遊説の士を召致した。衛太子「戾」が敗れ、齊の懷王も薨去するに及び、旦は序列からいつて自分が太子に立てられるはずだと思ひ、上書

して宮中に入り宿衛に當たることを求めた。天子（武帝）は怒り、その使者を獄に下した。後に亡命者をかくまった罪により、良郷・安次・文安の三縣を削られた。武帝はそれ以來旦を憎み、後に末子を太子に立てた。帝が崩御すると、太子が立った、これが昭帝である。帝は諸侯王に「武帝の崩御を知らせる」敕書を賜った。旦は「敕書を受け取っても」哭そうとせず、「敕書は封が小さい。京師には何か異變があるらしい」といった。「旦は」宗室を興そうとして、郡國の姦人どもを招き寄せ、民衆から銅や鐵を取りたてて鎧や武器を作り、しばしばその車騎・材官の兵卒を檢閲し、旌旗を建てた鼓車を設け、旄頭を先驅けさせ、郎中や侍従する者の冠に貂の毛や黄金製の蟬を着けさせて、みな侍中と稱し「天子に擬した」。旦は相や中尉以下を従え、車騎を整え、民衆を動員して集合させ、文安縣で大がかりな狩獵を行なつて、兵士や馬を訓練し、然るべき日に備えた。決行のとき天は雨を降らせて、虹が宮中に連なるように架かった。井戸の水を飲もうとすると、その水が涸れた。豚小屋から豚が群れをなして出て、大竈を壊した。

鳥と鵠とが死闘し、鼠が御殿の正門の中で舞いおどつた。殿上の戸がひとりでに閉まって、開かなくなった。自然に起こつた火で城門が焼け、大風で宮城の樓閣が崩れ、樹木が折れたり抜けたりし、流星が落ちてきた。王（旦）は驚き憂えて、人を遣わして葭水・台水を祀らせた。王の客分だつた呂廣等は占星術の心得があり、王のためにいうには、「きつと兵がやってきて城を包圍するでしょう、その時期は九月か十月で、漢では大臣で刑死する者が出るはずです」。たまたま「蓋主の舍人の父」燕倉が「蓋主や上官桀と旦が反逆を企てている」と告げたので、桀等はみな誅に伏した。恩赦の令が届くと、王はそれを讀んで、いった。「ああ、役人や民衆だけは赦されても、私は赦してもらえないのだ」。そこで后姫や夫人たちを呼んで、明光殿に行った。王がいうには、「老いばれどもが事を構えて一族皆殺しになってしまう」といい、自殺しようとした。組み紐で首をくくつて自殺した。后や夫人の旦の後を追つて自殺する者が二十餘人あつた。

〔校勘〕

\*辯略・底本・四庫本は「略」字を缺くが、『漢書』武五子傳により補う。抄本↓辯略。百子本・筆記小説大觀本↓辯略。\*羣・百子本・筆記小説大觀本↓郡。\*毆・底本・抄本・四庫本は「毆」に作るが、『漢書』武五子傳により改める。百子本・筆記小説大觀本↓毆。\*可・底本・四庫本は「可」字を缺くが、『漢書』武五子傳により補う。百子本・筆記小説大觀本↓可。\*夫人・四庫本↓婦。

〔注〕

- ① 刺王且 劉且(？)前八〇)は、漢の武帝の子で、母は李姬。元狩六年(前一七)、燕王に封ぜられた。武帝の没後、自らが帝位に即くと思いきんでの策動が仇となって挫折し、昭帝の即位後には姉の蓋長公主や左將軍上官桀父子と霍光との権力闘争に巻きこまれて、窮地に追いこまれ、自殺した。諡は刺王。『漢書』六三武五子傳に傳がある。『史記』三宗世家の褚先生執筆部分にも記述がある。
- ② 壯大就國 『漢書』六三武五子傳に、「且壯大就國、爲人辯略、博學經書雜說、好星歷・數術・倡優・射獵之事、招致游士。及衛太子敗、齊懷王又薨、且自以次第當立、上書求入宿衛。上怒、下其使獄。後坐臧匿亡命、削良鄉・安次・文安三縣。武帝由是惡且、後遂立少子爲太子。』『史記』三王世家の褚先生の筆になる部分には次のようにある。「會武帝年老長、而太子不幸薨、

金樓子譯注(十一)(興膳)

未有所立、而且使來上書、請身入宿衛於長安。孝武見其書、擊地怒曰、『生子當置之齊魯禮義之鄉、乃置之燕重、果有争心、不讓之端見矣。』於是使使即斬其使者於闕下。」

- ③ 及衛太子敗 衛太子據(前二二八)前九一)は、戾太子のこと。武帝の子で、母は衛皇后。元狩元年、七歳で太子に立てられた。初めは武帝の寵愛を集めたが、やがて衛皇后が武帝の愛を失い、宮廷内で起こった巫蠱の事件にも巻きこまれて運命は暗転し、謀反の疑いを持たれて、自殺した。『漢書』武五子傳に傳がある。宣帝の即位後、戾と諡された。

- ④ 齊懷王又薨 齊懷王閔(？)前一一〇)は、武帝の子。母は王夫人。元狩六年、燕王且と同時に齊王に封じられた。八年にして薨去し、子がなかったため、國を除かれた。『漢書』武五子傳に傳がある。

- ⑤ 帝崩云云 『漢書』武五子傳に、「帝崩、太子立、是爲孝昭帝、賜諸侯王璽書。且得書、不肯哭、曰、『璽書封小、京師疑有變。』」『璽書封小』について、張晏注に、「文少則封小」。以下の文は『金樓子』では割愛されているが、その後の事情を知る資料として附記する。「遣幸臣壽西長・孫縱之・王孺等之長安、以問禮儀爲名。王孺見執金吾廣意、問帝崩所病、立者誰子、年幾歲。廣意言待詔五祚宮、宮中謠言帝崩、諸將軍共立太子爲帝、年八九歲、葬時不出臨。歸以報王。王曰、『上棄羣臣、無語言、蓋主又不得見、甚可怪也。』復遣中大夫至京師上書言、『竊見孝武皇帝躬聖道、孝宗廟、慈愛骨肉、和集兆民、德配天地、明竝

日月、威武洋溢、遠方執寶而朝、增郡數十、斥地且倍、封泰山、禪梁父、巡狩天下、遠方珍物陳于太廟、德甚休盛、請立廟郡國。奏報聞。時大將軍霍光秉政、褒賜燕王錢三十萬、益封萬三千戶。且怒曰、「我當爲帝、何賜也」。遂與宗室中山哀王子劉長・齊孝王孫劉澤等結謀、詐言以武帝時受詔、得職吏事、修武備、備非常。云云。

⑥ 興宗室 この句は『漢書』には見えない。案ずるに注⑤に引いた「遂與宗室中山哀王子劉長云云」の「興」を「興」に誤つたものか。『校箋』は脱文があるものとして、「興」を「與」に改め、以下武五子傳の「備非常」に至る文を補う。

⑦ 遂招來羣國姦人云云 『漢書』武五子傳に、「且曰、『前高后時、僞立子弘爲皇帝、諸侯交手事之八年。呂太后崩、大臣誅諸呂、迎立文帝、天下乃知非孝惠子也。我親武帝長子、反不得立、上書請立廟、又不聽、立者疑非劉氏』。即與劉澤謀爲姦書、言少帝非武帝子、大臣所共立、天下宜共伐之。使人傳行郡國、以搖動百姓。澤謀歸發兵臨淄、與燕王俱起。且遂招來郡國姦人、賦劍銅、鐵作甲兵、數閱其車騎材官卒、建旌旗鼓、旄頭先駝、郎中侍從者著貂羽、黃金附蟬、皆號侍中。且從相・中尉以下、勒車騎、發民會圍、大獵文安縣、以講士馬。須期日。郎中韓義等數諫且、且殺義等凡十五人。會餅侯劉成知澤等謀、告之青州刺史雋不疑、不疑收捕澤以聞。天子遣大鴻臚丞治、連引燕王。有詔弗治、而劉澤等皆伏誅。益封餅侯。

⑧ 車騎材官卒 『後漢書』光武帝紀下の李賢注に引く『漢官

儀』にいう。「高祖命天下郡國選能引關蹶張、材力武猛者、以爲輕車・騎士・材官・樓船、常以立秋後講肄課試、各有員數。平地用車騎、山阻用材官、水泉用樓船」。

⑨ 謀頭先駝 顏師古注に、「駝與驅同」。

⑩ 以講士馬二句 顏師古注に、「講、習也。須、待也」。

⑪ 時天雨云云 『漢書』武五子傳に、「是時天雨、虹下、屬宮中。飲井水、井水渴。廁中豕羣出、壞大官竈。烏鵲鬪死。鼠舞殿端門中。殿上戶自閉、不可開。天火燒城門。大風壞宮城樓、折拔樹木。流星下墮。后姬以下皆恐。王驚病、使人祠葭水・台水。王客呂廣等知星、爲王言、當有兵圍城、期在九月十月、漢當有大臣戮死者」。また『漢書』五行志中之上に、「昭帝元鳳元年九月、燕有黃鼠銜其尾、舞王宮端門中、王往視之、鼠舞如故。王使吏以酒脯祠、鼠舞不休、一日一夜死。近黃祥、時燕刺王且謀反將死之象也。其月發覺伏辜。京房易傳曰、『誅不原情、厥妖鼠舞門』。五行志下之にもほぼ同じ文がある。

⑫ 虹下屬宮中 顏師古注に、「屬猶注也。音之欲反」。

⑬ 廁中豕羣出 顏師古注に、「廁、養豕圜也。圜音胡困反」。また『漢書』五行志中之下に、「昭帝元鳳元年、燕王宮永巷中、豕出園、壞都竈、銜其糞六七枚置殿前。劉向以爲近豕禍也。時燕王且與長公主・左將軍謀爲大逆、誅殺諫者、暴急無道。竈者、生養之本、豕而敗竈、陳黼於庭、黼竈將不用、宮室將廢辱也。燕王不改、卒伏其辜。京房『易傳』曰、『衆心不安君政、厥妖豕入居室』。顏師古注に、「圜者、養豕之牢也。都竈、蒸炊之

大竈也。函音胡頓反」。

⑭ 烏鵲鬪死 『漢書』五行志中之下に、「昭帝元鳳元年、有烏與鵲鬪燕王宮中池上、烏墮池死、近黑祥也。時燕王且謀爲亂、遂不改寤、伏罪而死。楚・燕皆骨肉藩臣、以驕怨而謀逆、俱有烏鵲鬪死之祥、行同而占合、此天人之明表也。燕一烏鵲鬪於宮中而黑者死、楚以萬數鬪於野外而白者死、象燕陰謀未發、獨王自殺於宮、故一烏水色者死、楚坑陽舉兵、軍師大敗於野、故衆烏金色者死、天道精微之效也。京房『易傳』曰、「專征劫殺、厥妖烏鵲鬪」。

⑮ 鼠舞殿端門中 顏師古注に、「端門、正門也」。

⑯ 葭水・台水 晉灼注に、「地理志」葭水在廣平南和、台水在雁門。顏師古注に、「葭音家。臺音怡」。

⑰ 天火燒城門 『漢書』五行志上に、「昭帝元鳳元年、燕城南門災。劉向以爲時燕王使邪臣通於漢、爲讒賊、謀逆亂。南門者、通漢道也。天戒若曰、「邪臣往來、爲茲讒於漢、絕亡之道也」。

燕王不寤、卒伏其辜」。

⑱ 大風壞宮城樓云云 『漢書』五行志下之上に、「昭帝元鳳元年、燕王都薊大風雨、拔宮中樹七圍以上十六枚、壞城樓、燕王且不能寤、謀反發覺、卒伏其辜」。

⑲ 流星下墮 『漢書』天文志に、「後流星下燕萬載宮極、東去。法曰、「國恐、有誅」。其後左將軍梁・驃騎將軍安與長公主・燕刺王謀亂、咸伏其辜」。

⑳ 會燕倉告云云 『漢書』武五子傳に、「王愈憂恐、謂廣等曰、

金樓子譯注(十一)(興膳)

「謀事不成、妖祥數見、兵氣且至、柰何」。會蓋主舍人父燕倉知其謀、告之、由是發覺。丞相賜璽書、部中二千石逐捕孫縱之及左將軍桀等、皆伏誅。且聞之、召相平曰、「事敗、遂發兵乎」。平曰、「左將軍已死、百姓皆知之、不可發也」。王憂懣、置酒萬載宮、會賓客羣臣妃妾坐飲。王自歌曰、「歸空城兮、狗不吠、雞不鳴。橫術何廣兮、固知國中之無人」。華容夫人起舞曰、「髮紛紛兮眞渠、骨籍籍兮亡居。母求死子兮、妻求死夫。裴回兩渠間兮、君子獨安居」。坐者皆泣」。

㉑ 蓋主 且の姉の鄂邑蓋長公主で、蓋公王充の妻。『漢書』武五子傳に、「久之、且姉鄂邑蓋長公主・左將軍上官桀父子與霍光爭權有隙、皆知且怨光、即私與燕交通。云云」。

㉒ 上官桀 上官桀(？前八〇)、字は少叔。隴西上邽(甘肅省)の人。その子安の女は昭帝の皇后。左將軍・安陽侯となり、幼主を輔佐したが、やがて霍光との權力闘争の中で、燕王且等と共に昭帝を廢そうとした策謀が露見し、誅された。

有赦令到云云 『漢書』武五子傳に、「有赦令到、王讀之、曰、「嗟乎、獨赦吏民、不赦我」。因迎后姬諸夫人之明光殿。王曰、「老虜曹爲事當族」、欲自殺。左右曰、「黨得削國、幸不死」。后姬夫人共涕泣止王。會天子使使者賜燕王璽書曰、「昔高皇帝王天下、建立子弟以藩屏社稷。先日諸呂陰謀大逆、劉氏不絶若髮、賴絳侯等誅討賊亂、尊立孝文、以安宗廟、非以中外有人、表裏相應故邪。樊・鄼・曹・灌、搆劍推鋒、從高皇帝墜齒除害、耘鉏海內。當此之時、頭如蓬葆、勤苦至矣、然其實不過封侯。

今宗室子孫曾無暴衣露冠之勞、裂地而王之、分財而賜之、父死子繼、兄終弟及。今王骨肉至親、敵吾一體、乃與他姓異族謀害社稷、親其所疏、疏其所親、有逆悖之心、無忠愛之義。如使古人有知、當何面目復奉齊耐見高祖之廟乎」。旦得書、以符璽屬醫工長、謝相二千石、「奉事不謹、死矣」。即以綬自殺。后夫人隨旦、自殺者、二十餘人。天子加恩、赦王太子建爲庶人、賜旦諡曰刺王。旦立三十八年而誅、國除」。

30 劉胥<sup>①</sup>壯大、好倡樂逸遊、力扛鼎、空手搏熊、虺猛獸。動作無法度、故終不得爲漢嗣。宣帝即位、封胥四子聖・曾・寶・昌、皆爲列侯、又立胥小子弘<sup>②</sup>（宏）爲高密王、所褒賞甚厚。始昭帝時、胥見上年少無子、有覬欲心。而楚地巫鬼、胥迎女巫李女須、使下神祝詛。女須泣曰、「孝武帝下我」、左右皆伏。言、「吾必令胥爲天子」。胥多賜女須錢、使禱巫山。及昌邑王徵、復使巫祝詛之。後王廢、胥浸信女須等、數賜予錢物。宣帝立、胥曰、「太子孫何以反得立」、復使女須咒咀如前。胥宮園中棗樹生十餘莖、莖正赤、葉白如素。池水變赤、魚死。有鼠晝立舞王后庭中。胥謂姬南等曰、「棗水魚鼠之怪、甚可惡也」。居數月、咒咀事發、自殺。

劉胥（前漢の廣陵王）は壯年になっても、淫らな音楽や放埒な遊樂を好み、鼎を持ち上げるほどの力持ちで、素手で熊や猪のような猛獸を組み敷いた。その行動は無軌道だったので、漢王室の後繼者となることはできなかった。宣帝が即位すると、胥の四人の子どもの聖・曾・寶・昌を、いづれも列侯とし、また末子の弘（宏）を高密王に立て、褒賞にはまことに手厚いものがあつた。先に昭帝のとき、胥は帝が年少で子のないことを見て、自分が取つて代わろうとする野心を抱いた。ところで楚は神降ろしの盛んな土地がらなので、胥は李女須という巫女を迎えて、神を乗り移らせ祈禱させた。女須が泣いて、「孝武帝がわたしに降りたまいました」といったので、左右の者はみな平伏した。また「吾は必ずや胥を天子にしよう」といった。胥は女須に多額の金錢を賜つて、巫山の神に祈禱させた。昌邑王が「帝位に即くために」徴されると、胥はまた巫に王を呪詛させた。後に王が廢されると、胥はますます女須等を信じこみ、たびたび金錢や物品を賜與した。宣帝が即位すると、胥は「太子の孫がどうしてまた立つことができるのか」と

いつて、また女須に以前のように呪詛させた。胥の宮園の棗の樹に十數本の莖が生え、莖はまっ赤で、葉は白絹のように白かった。池の水が赤く變色して、魚が死んだ。鼠が晝間に王の後の庭で起ち上がって舞うことがあった。胥は姫の南等に、「棗の樹、池水の變色、魚の死、鼠の舞いは、まことに忌まわしいことだ」といった。それから數か月たつて、呪詛のことが發覺し、胥は自殺した。

### 〔校勘〕

\*遊・筆記小説大觀本↓游。\*弘・底本等諸本は「宏」に作る。  
『漢書』は「弘」。\*楚地・抄本・四庫本は下に「多」字がある。  
\*李女須・底本と四庫本は「女」を「子」に作るが、『漢書』武五子傳により改める。抄本・百子本・筆記小説大觀本↓女。\*咒詛・抄本・四庫本・百子本・筆記小説大觀本↓祝詛。『漢書』は祝詛。

### 〔注〕

① 劉胥 劉胥（？～前五四）は、漢の武帝の子で、29刺王且の同母弟。元狩六年、兄且と同時に廣陵王に封じられた。放埒な性格で、呪詛のことが露見し、即位後六十四年にして自殺した。諡は厲王。『漢書』武五子傳に傳がある。

金樓子譯注（十一）（興膳）

② 壯大云云 『漢書』武五子傳に、「胥壯大、好倡樂逸游、力扛鼎、空手搏熊羆猛獸。動作無法度、故終不得爲漢嗣。」

③ 力扛鼎 顏師古注に、「扛、舉也。音江。」

④ 宣帝即位云云 『漢書』武五子傳に、「昭帝初立、益封胥萬三千戶、元鳳中入朝、復益萬戶、賜錢二十萬、黃金二千斤、安車駟馬寶劍。及宣帝即位、封胥四子聖・曾・寶・昌、皆爲列侯、又立胥小子弘爲高密王、所以褒賞甚厚。」

⑤ 始昭帝時云云 『漢書』武五子傳に、「始昭帝時、胥見上年少無子、有覬欲心。而楚地巫鬼、胥迎女巫李女須、使下神祝詛。女須泣曰、「孝武帝下我」、左右皆伏。言、「吾必令胥爲天子」。

胥多賜女須錢、使禱巫山。會昭帝崩、胥曰、「女須良巫也」。殺牛塞禱。及昌邑王徵、復使巫祝詛之。後王廢、胥淺信女須等、數賜予錢物。宣帝即位、胥曰、「太子孫何以反得立」。復令女須祝詛如前。又胥女爲楚王延壽后弟婦、數相醜遺、通私書。後延壽坐謀反誅、辭連及胥。有詔勿治、賜胥黃金前後五千斤、它器物甚衆。胥又聞漢立太子、謂延壽等曰、「我終不得立矣」。乃止不詛。後胥子南利侯寶坐殺人奪爵、還歸廣陵、與胥姬左修姦。事發覺、繫獄、棄市。相勝之奏奪王射陂草田以賦貧民、奏可。胥復使巫祝詛如前。」

⑥ 楚地巫鬼 顏師古注に、「言其土俗尊尚巫鬼之事」。

⑦ 李女須 顏師古注に、「女須者、巫之名也」。

⑧ 女須泣曰三句 顏師古注に、「見女須云武帝神下、故伏而聽之」。



⑨ 巫山 顔師古注に、「即楚地之巫山也」。宋玉「高唐賦」（『文選』一九）の巫山の神女のお話で知られる。

⑩ 昌邑王 昌邑王劉賀（？～五九）のこと。武帝と李夫人の間に生まれた劉髡の子。父の後を嗣いで昌邑王に封ぜられ、大將軍霍光によって帝に擁立されたが、間もなく廢された。『漢書』武五子傳に傳がある。

⑪ 胥凌信女須等 顔師古注に、「凌、古凌字也。凌、漸也、益也」。

⑫ 胥宮園中棗樹生十餘莖 『漢書』武五子傳に、「胥宮園中棗樹生十餘莖、莖正赤、葉白如素。池水變赤、魚死。有鼠晝立舞王后廷中。胥謂姬南等曰、『棗水魚鼠之怪、甚可惡也』。居數月、祝詛事發覺、有司按驗、胥惶恐、藥殺巫及宮人二十餘人以絶口。公卿請誅胥、天子遣廷尉、大鴻臚即訊。胥謝曰、『罪死有餘、誠皆有之。事久遠、請歸思念具對』。胥既見使者還、置酒顯陽殿、召太子霸及子女董晷・胡生等夜飲、使所幸八子郭昭君・家人子趙左君等鼓瑟歌舞。王自歌曰、『欲久生兮無終、長不樂兮安窮。奉天期兮不得須臾、千里馬兮駐待路。黃泉下兮幽深、人生要死、何爲苦心。何用爲樂心所喜、出入無怙爲樂取。蒿里召兮郭門闕、死不得取代庸、身自逝』。左右悉更涕泣奏酒、至雞鳴時罷。胥謂太子霸曰、『上遇我厚、今負之甚。我死、骸骨當暴。幸而得葬、薄之、無厚也』。即以綬自殺。及八子郭昭君等二人皆自殺。天子加恩、赦王諸子皆爲庶人、賜諡曰厲王。立六十四年而誅、國除」。

31 劉荆<sup>①</sup>、光武崩<sup>②</sup>、飛書與東海王彊<sup>③</sup>、恐說之、勸令興兵爲逆亂。乃封荆廣陵<sup>⑤</sup>、遣就國。後復呼相工、謂曰、「我貌最類先帝。先帝三十得天下、我今年亦三十、可起兵未」。相者詣吏告之、後竟使巫祝咀<sup>\*</sup>、自殺<sup>⑥</sup>。

劉荆（後漢の廣陵王）は、光武帝が崩御すると、匿名の書信を東海王彊に送り、恐る恐る彊を説得して、兵を擧げて叛亂を起こすよう勧めた。「明帝は荆が反亂を企てたと聞いて」彼を廣陵王に封じ、任國に行かせた。その後、荆はまた人相見を呼んでいうには、「私の容貌は先帝にいちばんよく似ている。先帝は三十歳で天下を得られたが、私も今年また三十歳になる、兵を起こしてもよからうか」。人相見は役人にそのことを告げ、後については巫に呪詛させ、「それを糾弾されて」自殺した。

〔校勘〕

\* 咀…抄本・四庫本・百子本・筆記小説大觀本↓詛。

〔注〕

① 劉荆 劉荆(？～六七)は、後漢の光武帝の子で、明帝の同母弟。母は陰皇后。山陽公から山陽王に封ぜられ、のち廣陵王に徙った。再三にわたって帝位を窺う謀略を企て、最後は自殺した。諡は思王。『後漢書』四二光武十王列傳に傳がある。

② 光武崩云云 『後漢書』四二光武十王列傳に、「光武崩、大行在前殿、荆哭不哀、而作飛書、封以方底、令蒼頭詐稱東海王、彊舅大鴻臚郭況書與彊曰、云云。(中略)彊得書惶怖、即執其使、封書上之」。ただし、この個所は「太平御覽」一五〇皇親部一六諸王上に引く『東觀漢紀』の記述に近い。「中元二年、世祖崩、不悲哀、而作飛書與東海王彊、說之、令舉兵爲逆亂。彊得荆書、即執其行書者、封上之。以親親隱其事、遣荆止河南宮」。

③ 飛書 『後漢書』皇后紀上の章德竇皇后紀の李賢注に、「飛書、若今匿名書也」。

④ 東海王彊 劉彊(二五～五八)は、光武帝の長子。建武二年、皇太子に立てられたが、母郭皇后が廢されると、不安に堪えられず、願い出て東海王に封ぜられた。諡は恭王。『後漢書』光武十王列傳に傳がある。

⑤ 乃封荆廣陵云云 『後漢書』本傳に、「時西羌反、荆不得志、冀天下因羌驚動有變、私迎能爲星者與謀議。帝聞之、乃徙封荆、廣陵王、遣之國。其後荆復呼相工、謂曰、『我貌類先帝。先帝三十得天下、我今亦三十、可起兵未』。相者詣吏告之、荆惶恐、自繫獄。帝復加恩、不考極其事、下詔不得臣屬吏人、唯食租如

金樓子譯注(十一)(興膳)

故、使相・中尉謹宿衛之。荆猶不改。其後使巫祭祀祝詛、有司舉奏、請誅之、荆自殺。立二十九年死。帝憐傷之、賜諡曰思王」。

⑥ 自殺 『後漢書』天文志中に、「永平」九年正月戊申、客星出牽牛、長八尺、歷建星至房南、滅見至五十日。牽牛主吳・越・房・心爲宋。後廣陵王荆與沈涼・楚王英與顏忠各謀逆、事覺、皆自殺。廣陵屬吳、彭城古宋地」。また同五行志六に、「永平」八年十月壬寅晦、日有蝕之、既、在斗十一度。斗、吳也。廣陵於天文屬吳。後二年、廣陵王荆坐謀反自殺」。

32 劉英<sup>①</sup>交通賓客<sup>②</sup>、晚節學黃老・浮屠<sup>③</sup>。永平八年、詔令天下死辜皆入<sup>④</sup>。英遣郎中令詣國相曰、「過惡積、惶懼、歡喜大恩。奉送黃纁二十五匹<sup>⑤</sup>」。楚相以聞。詔書示諸國中傳曰、「楚王誦黃老之微言、尙浮屠之仁祠、潔齋三月、與神爲誓。何嫌、當有悔吝。還贖纁統、以助伊塞桑門之盛饌」。是後英遂交通方士、十三年中、男子燕廣告英作金龜玉鶴、謀反、坐死徙者以千數。

劉英(後漢の楚王)は食客たちと交際し、晩年には黃老・浮屠(佛教)を學んだ。永平八年、詔により天下の死

罪の者はみな絹をお上に入れて罪をあがなわせることになつた。英は郎中令を國相（王國の宰相）のもとに遣わして、罪過が積み重なつて、恐れおののいており、大恩に歡喜いたします。黄絹二十五匹をお送りして罪のあがないとさせていただきます」。楚國の相はそれを奏上した。詔が諸國の中傳に布告されていには、「楚王は黄老の奥深い言葉をそらんじ、浮圖の祭祀を尊んでいて、潔齋すること三月、神と誓約をなした。何の疑わしいところがあるう、きつと何か悔いるところがあるのだろう。贖罪に納めた絹を返還して、佛の信者や僧侶の齋のために役立てよ」。そのち英は方術の士と交際して、「永平」十三年、男子（官爵のない成年男子）の燕廣が「英は金の龜と玉の鶴を作り、謀反を企んでいる」と告發した。「英の死後」連坐して死罪・流罪に處せられた者は千人に上つた。

〔校勘〕

\*積・抄本・百子本・筆記小説大觀本↓累積。『後漢書』光武十王列傳も同じ。\*黄縑二十五匹・抄本・百子本・筆記小説大觀本↓黄縑白紵三十四匹。『後漢書』光武十王列傳も同じ。\*何嫌…『後

漢書』光武十王列傳は下に「何疑」二字がある。

〔注〕

① 劉英 劉英（？〜七二）は、後漢の光武帝の子。母は許美人。建武十五年、楚公に封ぜられ、十七年に楚王に爵位を進められた。母が光武帝の寵愛を得なかつたので、封國に恵まれなかつたが、兄明帝には親しまれた。遊俠の徒と交わり、晩年には黄老・浮圖（佛敎）を信仰した。大逆の陰謀を企てていると告發され、自殺した。『後漢書』光武十王列傳に傳がある。

② 交通賓客云云 『後漢書』光武十王列傳に、「英少時好遊俠、交通賓客、晚節更喜黄老、學爲浮屠齋戒祭祀。八年、詔令天下死罪皆入縑贖。英遣郎中令奉黄縑白紵三十四詔國相曰、『託在蕃輔、過惡累積、歡喜大恩、奉送縑帛、以贖愆罪』。國相以聞。詔報曰、『楚王誦黄老之微言、尙浮屠之仁祠、黎齋三月、與神爲誓。何嫌何疑、當有悔吝。其還贖、以助伊蒲塞桑門之盛饌』。因以班示諸國中傳」。劉英は國相に託して自分の意思を中央政府に告げたのである。

③ 浮屠「浮圖」とも記す。李賢注に袁宏『後漢紀』を引いて、「浮屠、佛也。西域天竺國有佛道焉。佛者、漢言覺也、將以覺悟羣生也。其教以脩善慈心爲主、不殺生、專務清靜。其精者爲沙門。沙門、漢言息也、蓋息意去欲而歸于無爲。又以爲人死精神不滅、隨復受形、生時善惡皆有報應。故實行善修道、以鍊精神、以至無生而得爲佛也。佛長丈六尺、黃金色、項中佩

日月光、變化無方、無所不入、而大濟羣生。初明帝夢見金人長大、頂有日月光、以問羣臣。或曰、「西方有神、其名曰佛。陛下所夢、得無是乎」。於是遣使天竺、問其道術而圖其形像焉。

④ 縑 かつりぎぬ。和語では、固織（かたお）り絹の音變化した語で、織り目の緻密な絹布。

⑤ 郎中令 司馬彪『續漢書』百官志五に、王國の官制を述べて、「郎中令一人、僕一人、皆千石。本注曰、郎中令掌王大夫・郎中宿衛、官如光祿勳」。

⑥ 中傅 王の祕書役の宦官。『漢書』武帝本紀注に應劭『漢書音義』を引いて、「中傅、宦者也」。

⑦ 浮屠之仁祠 釋迦の意譯を「能仁」というところから、佛教の祭祀を「仁祠」と稱する。

⑧ 伊塞桑門 伊塞は、「優婆塞」に同じで、在家信者のこと。桑門は、「沙門」に同じで、僧侶のこと。『魏書』釋老志に、「諸服其道者、則剃落鬚髮、釋累辭家、結師資、遵律度、相與和居、治心修淨、行乞以自給。謂之沙門、或曰桑門、亦聲相近、總謂之僧、皆胡言也。僧譯爲和命衆、桑門爲息心、比丘爲行乞俗人之信憑道法者、男曰優婆塞、女曰優婆夷」。

⑨ 是後英遂交通方士 『後漢書』光武十王列傳に、「英後遂大交通方士、作金龜玉鶴、刻文字以爲符瑞。十三年、男子燕廣告英與漁陽王平・顔忠等造作圖書、有逆謀。事下案驗。有司奏英招聚姦猾、造作圖讖、擅相官秩、置諸侯王公將軍二千石、大逆不道、請誅之。帝以親親不忍、乃廢英、徙丹陽涇縣、賜湯沐邑五

百戶。遣大鴻臚持節護送、使伎人奴婢工技鼓吹悉從、得乘輜軒持兵弩、行道射獵、極意自娛。男女爲侯主者、食邑如故。楚太后勿上璽綬、留住楚宮。明年、英至丹陽、自殺。立三十三年、國除。詔遣光祿大夫持節弔祠、贈賻如法、加賜列侯印綬、以諸侯禮葬於涇。（中略）於是封燕廣爲折姦侯。楚獄遂至累年、其辭語相連、自京師親戚諸侯州郡豪桀及考案吏、阿附相陷、坐死徙者以千數」。

⑩ 男子 『後漢書』五〇樂成靖王黨傳の李賢注に、「稱男子者、無官爵也」。

33 劉端<sup>①</sup>爲人賊螫、又陰痿、一近婦人、病數月。有所愛幸少年、以爲郎。郎與後宮亂、端擒滅之、及殺其子母。數犯法、漢公卿數請誅端、帝弗忍、而所爲滋甚。有司比再請、削其國、去大半。<sup>③</sup>端心慍、遂爲無訾省。<sup>④</sup>封其宮門、從一門出入。數變姓名、爲布衣、之他國。死無子、國除。<sup>⑤</sup>

劉端（前漢の膠西王）は人となり暴虐で、また陰痿（性的不能者）だったので、ひとたび婦人を近づけると、數か月病みついた。寵愛する若者がいて、郎に任じた。その郎が後宮の婦女と淫亂を犯すと、端は彼を捕らえて殺し、その

子と母まで殺した。しばしば法を犯したので、漢朝の大臣は幾度も端を誅するよう請うたが、帝は情に忍びず、端のふるまひはますますひどくなつていった。擔當官が再三請うたので、その國を削り、大半を取り上げた。端はそれを恨んで、國務を顧みなくなつた。宮門を閉ざし、一つの門だけから出入りした。しばしば姓名を變えて、庶民になりすまし、他國に赴いた。死後は子がなく、國は除かれた。

〔校勘〕

\* 螿：『史記』五宗本紀は「戾」に作り、『漢書』景十三王傳は「螿」に作る。「螿」は「戾」の古字。

〔注〕

① 劉端 劉端（？～前一〇八）は、前漢の景帝の子。母は程姬。景帝の前三年（前一五四年）に膠西王に立てられたが、たびたび法を犯すなど素行が収まらず、死後は國を除かれた。諡は于王。『史記』五九五宗世家・『漢書』五十三景十三王傳に傳があり、『漢書』の顔師古注に「于、遠也。言其所行不善、遠乖道德、故以爲諡」。

② 爲人賊螿 『史記』五宗世家に、「端爲人賊戾、又陰痿、一近婦人、病之數月。而有愛幸少年爲郎。爲郎者頃之與後宮亂、端

禽滅之、及殺其子母。數反上法、漢公卿數請誅端、天子爲兄弟之故不忍、而端所爲滋甚。有司再請、削其國、去大半。端心慍、遂爲無訾省。府庫漏盡、腐財物以巨萬計、終不得收徒。令吏母得收租賦。端皆去衛、封其宮門、從一門出游。數變名姓、爲布衣、之他郡國。『漢書』本傳もほぼ同じ。顔師古注に、「螿、古戾字也。言其性賊害而戾戾也」。

③ 去大半 『漢書』景十三王傳の顔師古注に、張晏注を引いて、「三分之二爲大半、一爲少半」。

④ 訾省 『史記』五宗世家の集解に蘇林の説として、「爲無所訾錄、無所省錄」。『漢書』景十三王傳の顔師古注に、「訾、訾材也。省、視也。言不視訾財也」。

⑤ 死無子二句 『史記』五宗世家に、「立四十七年卒、竟無男代後、國除。地入于漢、爲膠西郡」。『漢書』本傳もほぼ同じ。

34 劉彭祖爲人巧佞、卑諂足恭、而心刻深。好法律、持詭辯以中人。④多內寵姬及子孫。相二千石欲奉漢法以治、則害於王家。是以每相二千石至、彭祖衣帛布單衣、自行迎除舍、多設疑事以詐動之、故二千石莫敢治。自趙王擅權、使使即縣爲賈人權會、入多於國租稅。以是多金錢、然所賜姬諸子、亦盡之。彭祖不好治宮室禕祥、好吏事。⑧上書願督國中盜賊、常夜從走卒、行徼邯鄲中。諸使過客、以彭祖險詖、莫敢留。

劉彭祖（前漢の趙王）は口達者で、腰を低くして人に取り入ったが、内心は冷酷な人がらだった。法律を好み、詭辯を弄して人を中傷した。寵姫（側室）や子孫が多かった。王國の宰相や知事が漢の法律に従って取り締まれば、王家に被害を及ぼすことになる。そこで宰相や知事が赴任するたびに、彭祖は絹か麻布の單衣を着て、自ら迎えに向き宿舎を掃除し、あれこれ始末に困るようなことをでっちあげて、彼らを困惑させたので、知事はあえて取り締まろうとしなかった。趙王は權力をほしいままにして、使者を各縣に派遣して賣買の價格を決め利益を獨占し、收益は國庫に入る租税よりも多かった。おかげで金錢收入は多かったが、それを賜った側室や子どもたちが使い盡くしてしまった。彭祖は宮殿の修築や鬼神の尊崇には關心がなく、小役人のような仕事を好んだ。上書して國內の盜賊を取り締まることを申し出、いつも夜には從卒をひきつれて邯鄲（趙の國都）のまちを巡察した。都からの使者やここを通る旅行者は、彭祖が陰險な人物であるところから、誰もあえてこの地に留まらうとはしなかった。

金樓子譯注（十二）（興膳）

#### 〔校勘〕

\*權・底本をはじめ諸本とも權字を缺くが、『漢書』により補う。  
\*好事・底本と四庫本は「好書史」に作るが、『史記』五宗世家に倣って改める。抄本・百子本・筆記小説大觀本↓好爲史。  
『漢書』景十三王傳は「好爲史」。\*微・底本↓邀。百子本・筆記小説大觀本↓微。『史記』『漢書』によって「微」に改める。

#### 〔注〕

① 劉彭祖 劉彭祖（？前九二）は、前漢の景帝の子。母は賈夫人。景帝の前二年（前一五五年）に廣川王に立てられ、後に趙王に移った。姦佞な本性を巧妙な外交手腕に包んで權勢を揮った。『史記』五九五宗世家・『漢書』五三景十三王傳に傳がある。

② 爲人巧佞云云 『史記』五宗世家に、「彭祖爲人巧佞、卑諂、足恭、而心刻深。好法律、持詭辯以中人。彭祖多內寵姫及子孫。相二千石欲奉漢法以治、則害於王家。是以每相二千石至、彭祖衣帛布單衣、自行迎、除二千石舍、多設疑事以作『漢書』は「詐」動之、得二千石失言、中忌諱、輒書之。二千石欲治者、則以此迫劫。不聽、乃上書告、及汙以姦利事。彭祖立五十餘年、相二千石無能滿二歲、輒以罪去、大者死、小者刑、以故二千石莫敢治。而趙王擅權、使使即縣爲賈人權會、入多於國經租稅。以是趙王家多金錢、然所賜姫諸子、亦盡之矣。『漢書』もほぼ同じ。

③ 足恭 『論語』 公冶長篇に、「巧言令色足恭、左丘明恥之」。  
『漢書』景十三王傳の顏師古注に、「足恭、謂便辟也」。

④ 持詭辯以中人、同上の顏師古注に、「詭辯、違道之辯也。中、傷也。音竹仲反」。

⑤ 彭祖衣帛布單衣 同上の顏師古注に、「或帛或布以爲單衣」。

⑥ 自行迎除舍 同上の顏師古注に、「至除舍迎之也。除舍、謂初所至之舍」。『史記』五宗世家の索隱に、「謂彭祖自爲二千石掃除其舍、以迎之也」。

⑦ 使使即縣爲賈人權會 同上の顏師古注に、韋昭の説を引いて、「平會兩家買賣之賈者。權者、禁他家、獨王家得爲之也」。また自説を述べて、「即、就也。就諸縣而專權賈人之會、若今和市矣。權音角、會音工外反」。

⑧ 彭祖不好治云云 『史記』五宗世家に、「彭祖不好治宮室、禮、好爲吏事。上書願督國中盜賊。常夜從走卒、行徼邯鄲中。諸使過客以彭祖險陂、莫敢留邯鄲」。『漢書』景十三王傳もほぼ同じ。  
⑨ 禮祥 『漢書』景十三王傳の顏師古注に、「禮、鬼俗也。字或作禮。『淮南子』曰、「荆人鬼、越人禮」。禮祥、總謂鬼神之事也」。

⑩ 好史事 『漢書』は「好爲吏」に作る。底本が「好書史」に作るの誤りであろう。「好史事」あるいは「好爲吏」とは、次句以下に述べるような行爲をいう。

⑪ 督 『漢書』景十三王傳の顏師古注に、「督、視察也」。

⑫ 徼「迎」「求」の意。『史記』『漢書』に従う。顏師古注に、

「徼謂巡察也。音工鈞反」。

35 劉建遊章臺<sup>②</sup>、令女子乘小船、以足蹈覆其船、四人皆溺、

二人死。後游雷陂、天大風、建使郎二人乘小舟、入波中。

船覆、兩郎攀船、乍見乍沒、建臨觀大笑、令皆死。宮人姬

八子有過者、輒令羸立擊鼓、或居樹上、久者三十日乃得衣。

或髡鉗以鉛杵舂、不中程、輒掠、或縱狼令齧殺之、建觀而

大笑。或閉不食、令餓死。建欲令人與禽獸交而生子、強令

宮人羸而與羝羊狗交。專爲淫虐。王后父胡應爲將軍。中大

疾有材力、善騎射、號曰靈武君。作治黃屋蓋、刻皇帝璽、

鑄將軍都尉金銀印、作漢使節二十、綬千餘具。積數歲、以

謀反自殺。

劉建（前漢の江都王）は章臺宮に遊んだおり、女子「四

人」を小船に乗せ、足で船を踏んで轉覆させ、四人ともみ

な溺れて、うち二人が死んだ。のち雷陂に遊んだおりには、

大風が吹いていたが、建は郎二人を小船に乗せて、池に漕

ぎ入れさせた。船が轉覆して、二人の郎が船に取りすがり

つつ、水面に浮かんだり沈んだりするのを、建は大笑いしながら眺め、二人とも溺死させた。後宮の姫や八子（女官の稱號の一つ）で過ちを犯した者は、ただちに裸にして鼓を撃たせたり、あるときは樹上に置いて、長い場合は三十日も経ってやっと衣服を與えた。またあるときは髪を剃り首かせをはめて鉛の杵で臼を搗かせ、割り當て量を果たせなければ、すぐさま鞭打ったり、狼を放って食い殺させたりして、建はそれを大笑いしながら眺めた。またあるときは幽閉して食物を與えず、餓死させた。建は人と禽獸とを交合させて子どもを産ませようとし、女官を無理やり裸にして雄羊や犬と交わらせた。「このように」淫逆の限りを盡くした。「淮南王・衡山王に叛亂の陰謀があることを聞いて」王の後の父胡應を將軍と號し、中大夫疾は才腕があつて、騎射の名手だったので、靈武君と號した。「天子に擬して」黄色い天蓋の車を作り、皇帝の印璽を刻み、將軍・都尉の金銀印を鑄造し、漢の旗印二十、印綬千本餘りを作つて具した。それから數年後、謀反の罪で自殺した。

〔校勘〕

\*遊・筆記小説大觀本↓游。『漢書』景十三王傳は「游」に作る。  
 \*游雷陂・抄本↓遊留陂。『漢書』は「遊雷波」。注③參照。\*八子・底本↓人子。抄本・四庫本・百子本・筆記小説大觀本↓八子。  
 『漢書』に做つて改める。\*居・抄本・百子本・筆記小説大觀本↓置。『漢書』は「置」。\*都尉・底本・四庫本↓都騎。抄本・百子本・筆記小説大觀本↓都尉。『漢書』に做つて改める。

〔注〕

① 劉建 劉建（？）前二二）は、前漢の景帝の子江都王非の子。父非の母は程姬。武帝の元朔二年（前一二七）、父を嗣いで江都王に封ぜられた。荒淫暴虐を以て知られ、淮南王・衡山王の謀反にも加擔していた。のち謀反の罪を問われて自殺した。

『漢書』五三景十三王傳に傳がある。『史記』五宗世家にも傳があるが、『金樓子』の收める記事は見えない。

② 遊章臺云云 『漢書』景十三王傳に、「建遊章臺宮、令四女子乘小松、建以足蹈覆其松、四人皆溺、二人死。後游雷波、天大風、建使郎二人乘小松入波中。松覆、兩郎溺、攀松、乍見乍沒、建臨觀大笑、令皆死。宮人姬八子有過者、輒令羸立擊鼓、或置樹上、久者三十日乃得衣。或髡鉗以鈇杵舂、不中程、輒掠。或縱狼、令齧殺之、建觀而大笑。或閉不食、令餓死。凡殺不辜三十五人。建欲令人與禽獸交而生子、彊令宮人羸而四據、與羝羊及狗交。」



③ 雷陂 『漢書』は「陂」を「波」に作る。顏師古注に、「波讀爲陂。雷陂、陂名。其下云入波中亦同」。「陂」は池の意。

④ 令皆死 顏師古注に、「不救止之、竝死陂中也」。

⑤ 八子 顏師古注に、「八子、姬妾官名也」。『漢書』外戚傳に、「漢興、因秦之稱號、帝母稱皇太后、祖母稱太皇太后、適稱皇后、妾皆稱夫人。又有美人・良人・八子・七子・長使・少使之號焉」。

⑥ 以鈇杵春 「鈇」は「鉛」に同じ。顏師古注に、「鈇者、錫之類也。音弋全反」。

⑦ 不中程二句 顏師古注に、「程者、作之課也。掠、答擊也」。

⑧ 羝羊 顏師古注に、「羝羊、牡羊、音丁奚反」。

⑨ 專爲淫虐 この後に脱文がある。『漢書』景十三王傳に、「專爲淫虐、自知罪多、國中多欲告言者、建忍誅、心內不安、與其后成光共使越婢下神、祝祖上。與郎中令等語怨望、漢廷使者即復來覆我、我決不獨死」。

⑩ 王后父胡應爲將軍 『漢書』景十三王傳に、「建亦頗聞淮南・衡山陰謀、恐一日發、爲所并、遂作兵器。號王后父胡應爲將軍、中大夫疾有材力、善騎射、號曰靈武君。作治黃屋蓋、刻皇帝璽、鑄將軍・都尉金銀印、作漢使節二十、綬千餘具。置軍官品員、及拜爵封侯之賞、具天下之輿地及軍陳圖。遣人通越繇王閭侯、遣以錦帛奇珍、繇王閭侯亦遣建奎・葛・珠璣・犀甲・翠羽・蛾熊奇獸、數通使往來、約有急相助。及淮南事發、治黨與、頗連及建、建使人多推金錢絕其獄。後復謂近臣曰、「我爲王、詔獄

歲至、生又無驩怡日、壯士不坐死、欲爲人所不能爲耳」。建時佩其父所賜將軍印、載天子旗出。積數歲、事發覺、漢遣丞相長史與江都相雜案、索得兵器璽綬反具、有司請捕誅建。制曰、「與列侯吏二千石博士議」。議皆曰、「建失臣子道、積久、輒蒙不忍、遂謀反逆。所行無道、雖桀紂惡不至於此。天誅所不赦、當以謀反法誅」。有詔宗正・廷尉即問建。建自殺、后成光等皆棄市。六年國除、地入于漢、爲廣陵郡」。

⑪ 中大夫疾 顏師古注に、「疾者、中大夫之名」。

36 劉去嗣爲廣川王<sup>②</sup>。其殿門有成慶畫、短衣大袴長劍、去好之、作七尺五寸劍、被服皆效焉。有幸姬王昭平・地餘<sup>④</sup>、許以爲后。去嘗疾、姬陽成昭信侍甚謹、更愛之。去與地餘戲、得喪中刀、答問狀、服欲與昭平共殺昭信。答問昭平、不服、以鐵鉞鉞之<sup>⑦</sup>、彊服。乃會諸姬、去以劍自擊地餘、令昭信擊昭平、皆死。去令昭信爲后、幸姬陶望卿爲脩靡夫人、主繪帛、崔脩成爲明貞夫人、主永巷<sup>⑨</sup>。昭信復譖望卿曰、「與我無禮、衣服常鮮於我<sup>⑩</sup>、盡取善繪<sup>⑪</sup>諸宮人」。去未之信、又巧譖之。昭信知去已怒、即誣言望卿歷指諸郎吏臥處、俱知其主名、又言郎中令錦被、疑有姦<sup>⑫</sup>。去即與昭信從諸姬至望卿所、羸其身、更擊之。令諸姬各持燒鐵灼望卿。望卿

走、投井死。諸幸於去者、昭信輒譖殺之、凡十四人。去坐徒、自殺、昭信棄市。

劉去（前漢の廣川王）は「祖父の後を」嗣いで廣川王となった。その御殿の門には成慶の像が畫かれていて、短いうに着と長い袴に長劍を帯びた姿だったが、去はそれが気に入って、七尺五寸の劍を作り、服裝もみなそれに倣った。お氣に入りの側室に王昭平と王地餘があり、后として扱うことを認めていた。かつて去が病氣になったとき、側室の陽成昭信が手厚く世話をしたので、去の愛情は彼女の方に移った。去が地餘と戯れていると、その袖から刀が出てきたので、むち打って問いたですと、昭平と共謀して昭信を殺そうとしていたことを白狀した。昭平をむち打って問いただしても、白狀しないので、鐵の針でつついて、無理やり白狀させた。そこで側室たちを集め、去が劍を以て自ら地餘を撃ち、昭信に昭平を撃たせて、いずれも死んでしまった。去は昭信を后とし、お氣に入りの側室陶望卿を脩靡夫人として、絹物の扱ひを取りしきらせ、崔戡成を明貞夫

人として、宮女の居處を取りしきらせた。昭信はまた望卿を譖つていうには、「あの人はわたしに對して禮をわきまえず、いつもわたしより立派な服を着て、良い反物を宮女たちに與えています」。去がまだ信じないので、また巧みに讒言した。昭信は去が怒ったと分かると、さっそく望卿が郎吏たちの臥所を一つ一つ指さして、つぶさにその主を知っていること、また郎中令の錦の掛けぶとんには、姦通の疑いがあるなどと告げ口をした。去はすぐさま昭信とともに側室たちを引き連れて望卿のところに行き、彼女を裸にして、かわるがわる撃った。また側室たちに焼いた鐵を望卿に當てさせた。望卿は逃げだし、井戸に身を投じて死んだ。去に氣に入られた者は、どれも昭信が讒言して殺し、全部で十四人にも上る。去は罪に問われ改易されて、自殺し、昭信は市中で死刑に處せられた。

#### 〔校勘〕

\*袴…『漢書』景十三王傳は「袴」に作る。\*王地餘…底本は王字を缺く。抄本・百子本・筆記小説大觀本↓王地餘。『漢書』は「王地餘」。\*明貞…底本をはじめ諸本とも「貞明」に作るが、

『漢書』に據つて改める。\*譜・抄本・四庫本・百子本・筆記小説大觀本↓譜。底本が「譜」に作るのは俗字。『漢書』に據つて改める。於・抄本↓于。\*句・抄本・四庫本↓可。\*未之信・底本・抄本・四庫本↓未知信。抄本↓未知之。百子本・筆記小説大觀本により改める。\*去・底本・四庫本には「去」字を缺くが、抄本・百子本・筆記小説大觀本により補う。『漢書』には「去」字がある。\*於・抄本↓于。

〔注〕

① 劉去 劉去(？前七〇)は、前漢の景帝の曾孫、廣川惠王越の孫、繆王齊の子。祖父越の後を嗣いで廣川王に封じられた。淫亂で身を滅ぼした。『漢書』五十三景十三王傳に傳がある。

② 嗣爲廣川王云云 『漢書』景十三王傳に、「廣川惠王越以孝景中二年立、十三年薨。子繆王齊嗣、四十四年薨。(中略)後數月、下詔曰、『廣川惠王於朕爲兄、朕不忍絕其宗廟、其以惠王孫去爲廣川王』。去即繆王齊太子也。師受易、論語、孝經皆通、好文辭、方技、博奕、倡優、其殿門有成慶畫、短衣大袴、劍、去好之、作七尺五寸劍、被服皆效焉。」

③ 成慶畫 『漢書』景十三王傳の顏師古注に引く晉灼注に、「成慶、荊軻也。衛人謂之慶卿、燕人謂之荊卿」。また師古曰くとして、「成慶、古之勇士也。事見淮南子、非荊卿也」。『說文解字』八下覲部に「覲、很視也。从覲肩聲。齊景公之勇臣有成覲者」。段玉裁注に、「孟子」滕文公篇(上)作成覲。趙注曰、

「成覲、勇果者也。『廣韻』曰、『覲、人名、出『孟子』。按、成覲、『淮南子』齊俗訓作成荊。覲爲荊、猶『攷工記』『故事顧或作恆』也。『戰國策』韓策二『韓傀相韓』章に、『勇武氣矜之隆、是其軼責、育而高成荊矣』。

④ 有幸姬王昭平・地餘云云 『漢書』景十三王傳に、「有幸姬王昭平・王地餘、許以爲后。去嘗疾、姬陽成昭信侍視甚謹、更愛之。去與地餘戲、得衷中刀、答問狀、服欲與昭平共殺昭信。答問昭平、不服、以鐵鉞鉞之、彊服。乃會諸姬、去以劍自擊地餘、令昭信擊昭平、皆死。昭信曰、『兩姬婢且泄口』。復絞殺從婢三人。後昭信病、夢見昭平等、以狀告去。去曰、『虜乃復見畏我、獨可燔燒耳』。掘出口、皆燒爲灰」。

⑤ 姬陽成昭信 顏師古注に、「陽成、姓也。昭信、名也」。

⑥ 衷 顏師古注に、「衷、古衣袖字」。

⑦ 以鐵鉞鉞之 顏師古注に、「以鉞刺也。鉞音之林反」。

⑧ 去令昭信爲后 『漢書』景十三王傳に、「後去立昭信爲后、幸姬陶望卿爲脩靡夫人、主繪帛。崔脩成爲明貞夫人、主永巷。昭信復、譜望卿曰、『與我無禮、衣服常鮮於我、盡取善繪句、諸宮人』。去曰、『若數惡望卿、不能滅我愛。設聞其淫、我享之矣』。後昭信謂去曰、『前畫工畫望卿舍、望卿袒襦傳粉其傍。又數出入南戶窺郎吏、疑有姦』。去曰、『善司之』。以故益不愛望卿。後與昭信等飲、諸姬皆侍、去爲望卿作歌曰、『背尊章、嫫以忽。謀屈奇、起自絕。行周流、自生患。諒非望、今誰怨』。使美人相和歌之。去曰、『是中當有自知者』。昭信知去已怒、即誣言望卿

歷指郎吏臥處、具知其主名、又言郎中令錦被、疑有姦。去即與昭信從、諸姬至望卿所、羸其身、更擊之。令諸姬各持燒鐵、共灼望卿。望卿走、自投井死。昭信出之、椽杵其陰中、割其鼻脣、斷其舌。謂去曰、『前殺昭平、反來畏我、今欲靡爛望卿、使不能神』。與去共支解、置大鑊中、取桃灰毒藥并煮之、召諸姬皆臨觀、連日夜靡盡。復共殺其女弟都。

⑨ 永巷 王先謙『漢書補注』劉去傳注に、「李鼎祚『周易集解』爲闍寺、引宋衷注、「闍人主門、寺人主巷」、是。宮中之巷、必有主之者。永巷、蓋諸姬往來之道、明貞夫人主之、司其防鍵也」。

⑩ 衣服常鮮於我 顏師古注に、「新謂新華也」。

⑪ 盡取善繪句諸宮人 顏師古注に、「句、乞遺之也。音工丈反」。

⑫ 郎中令 『漢書』百官公卿表上に、「郎中令、秦官、掌宮殿掖門戶。武帝太初元年、更名光祿勳。屬官有大夫・郎・謁者、皆秦官。又斯門・羽林皆屬焉。大夫掌論議。有太中大夫・中大夫・諫大夫、皆無員、多至數十人」。

⑬ 諸幸於去者云云 『漢書』景十三王傳に、「諸幸於去者、昭信輒譖殺之、凡十四人、皆埋太后所居長壽宮中。宮人畏之、莫敢復逆」。

⑭ 去坐徙云云 『漢書』景十三王傳に、「本始三年、相・內史奏狀、具言赦前所犯。天子遣大鴻臚・丞相長史・御史丞・廷尉正雜治鉅鹿詔獄、奏請逮捕去及后昭信。制曰、『王后昭信・諸姬奴婢證者皆下獄』。辭服。有司復請誅王。制曰、『與列侯・中二

千石・博士議』。議者皆以爲去悖虐、聽后昭信讒言、燔燒亭煮、生割刺人、距師之諫、殺其父子。凡殺無辜十六人、至一家母子三人、逆節絕理。其十五人在赦前、大惡仍重、當伏顯戮以示衆。制曰、『朕不忍致王於法、議其罰』。有司請廢爲勿王、與其妻子徙上庸。奏可。與湯沐邑百戶。去道自殺、昭信棄市」。

(この譯注の作成に當たつては、稻垣裕史・小野夕子・猿渡留理・杉山禮子・永田知之・李麗花・渡邊登紀の七氏による草稿を参照した。記して謝意を表する。)